

令和 4 年 3 月 22 日

在校生の皆様へ

大原学園 難波校

## 令和 4 年 3 月 22 日以降の授業体制について

大阪府を含む 18 都道府県を対象とした、まん延防止等重点措置の解除発表がございました。

3 月 22 日以降も引き続き、感染対策を講じながら、通常授業体制を継続します。

今後の感染状況によっては、授業体制をクラス単位で変更する可能性があります。変更等があれば、改めて連絡致します。

また、以下の点に留意し、引き続き感染予防に努めてください。

- ①健康観察（検温の実施等）を行い、発熱や喉の痛み、倦怠感などの症状がある場合は、学校に連絡の上、登校を控えてください。
- ②登下校時および校内では、必ずマスクを着用してください。食事や水分補給時等、マスクを外す場面での会話・発言は慎んでください。
- ③学校内での昼食は、引き続き黙食かつ座席移動禁止とします。
- ④アルコール等による手指消毒にご協力ください。
- ⑤登下校時には寄り道などをせず、3密を避けた行動を心がけてください。
- ⑥不要不急の外出・移動は極力自粛してください。
- ⑦医療機関等から新型コロナウイルス感染症と診断（濃厚接触判定・濃厚接触疑いを含む）された場合は、速やかに学校へ連絡してください。

今後も感染症に関する状況に注視しながら、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、必要な対応を実施して参ります。

以上